

令和 2 年 第 7 回那須塩原市教育委員会 定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：令和 2（2020）年 6 月 29 日（月）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 1 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2（2020）年6月29日（月）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時10分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 301会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

※会議録署名委員

第6回定例会 田村 伸之 委員 大澤 真弓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
- 学校教育課長 田崎 建文
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

【議案】

- (1) 議案第34号 那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について (スポーツ振興課) …可決
- (2) 議案第35号 那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) …可決
- (3) 議案第36号 那須塩原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) …可決
- (4) 議案第37号 那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について (生涯学習課) …可決
- (5) 議案第38号 那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課) …可決
- (6) 議案第39号 那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について (教育総務課) …可決
- (7) 議案第40号 那須塩原市図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の
制定について (生涯学習課) …可決
- (8) 報告第14号 令和2年度6月補正予算(追加)の概要(教育費関連)について (教育部)
- (9) 報告第15号 那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について (生涯学習課)
- (10) 報告第16号 那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について (生涯学習課)
- (11) 報告第17号 那須塩原市民大学運営委員会委員の委嘱について (生涯学習課)
- (12) 報告第18号 那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について (生涯学習課)
- (13) 報告第19号 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱
の一部改正について (国体推進課)
- (14) 報告第20号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- (15) 報告第21号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

以上

■会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和 2 年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

本日もお忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により日々刻々と世情が変わる中、気が付きますと 6 月もあと 1 日となり、徐々に夏の日差しを感じる日が多くなってまいりました。

さて、学校関係でございますが、通常登校が始まり一月が過ぎようとしております。本日も午前中に様子を確認してまいりました。内心月曜日ということもございまして、少々疲れがあるのではないかと心配しておりましたが、低学年の子供たちもとても落ち着いた素晴らしい授業態度の下、活気溢れる姿を見ることができ安堵いたしました。各学校では十分な対策を講じて迎えておりますが、これからの時期は熱中症にも細かく気を配りながら、子供たちの心身の状態を注視してまいりたいと思う次第でございます。先生方についても、毎日子供たちが下校した後に行う消毒作業など新たな負担が生じておりますので、健康管理に注意を払ってまいります。

また、7 月からは部活動やスポーツ少年団を始め、様々な活動が「新しい生活様式」を伴いながら、以前の形に戻ってまいります。給食につきましても、今までの簡易給食から通常給食になります。

なお、今年度は臨時休業により不足した授業日数を確保するために夏季休業期間を短くしたことから、7 月下旬から 8 月上旬の暑さの中、誰もが経験をしたことがない学校生活を送ることとなります。教育委員会といたしましても、校長先生方とあらゆる事態を想定して、子供たちと学校に携わる方々の安心・安全を確保できるよう全面的に支援してまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、様々な御負担をおかけいたしているところではございますが、子供たちの学びやすい安心・安全な環境づくりにお力添えいただきますようお願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。

できます。

それでは、本日は各種委員の委嘱のほか那須塩原市図書館に関する規程の制定などの議案がございますので、慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和2年第6回定例会の議事録の承認を求め、田村委員、大澤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第34号について>

○月井教育長

それでは、付議事件に入らせていただきます。

議案第34号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、那須塩原市スポーツ推進審議会の委員を任命するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第34号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第35号について>

○月井教育長

続きまして、議案第35号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第3条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第 3 5 号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第 3 6 号について>

○月井教育長

次に、議案第 3 6 号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、那須塩原市社会教育委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員。

○田村委員

確認事項となりますが、原案名簿に同じお名前の方がいらっしゃるよう見受けられます。様々な分野において御活躍されている方かと思いますが、委員選出に当たり、本条例等においても支障は生じていないということでよろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

委員の仰せのとおり、本条例等においても支障はございません。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第36号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第37号について>

○月井教育長

次に、議案第37号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市青少年センター条例施行規則第3条の規定に基づき、那須塩原市青少年センター運営協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

13名の委員の内、5名の皆様が新たな委員としてその任を担っていただく案件でございます。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第37号「那須塩原市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第３８号について＞

○月井教育長

次に、議案第３８号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化会館等条例第１３条及び第１５条の規定に基づき、那須塩原市文化会館等運営委員会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第３８号「那須塩原市文化会館等運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第３９号について＞

○月井教育長

次に、議案第３９号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学資金の給付に関する条例第５条及び那須塩原市奨学資金貸与基金条例第１５条の規定に基づき、那須塩原市奨学生選考委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○月井教育長

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第39号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第40号について>

○月井教育長

続きまして、議案第40号「那須塩原市図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の制定について」を議題といたします。

はじめに、事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程を制定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

黒磯駅前にございます那須塩原市図書館に関する規程の制定でございます。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、議案第40号「那須塩原市図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の制定について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

ありがとうございます。

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第14号について>

○月井教育長

それでは、報告事項に入らせていただきます。報告第14号「令和2年度6月補正予算(追加)の概要(教育費関連)について」を事務局から説明いたします。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和2年度那須塩原市一般会計6月補正予算(追加)を令和2年第3回(6月)那須塩原市議会定例会に上程し、可決された案件があるため、その教育予算について教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

<報告第15号について>

○月井教育長

それでは、報告第15号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」を事務局から説明いたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命するに当たり、教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

<報告第16号について>

○月井教育長

それでは、報告第16号「那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」を事務局から説明いたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱第2条及び第3条の規定に基づき、那須塩原市生涯学習推進市民会議の委員を委嘱するに当たり、教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

感想として申し上げます。本日は様々な協議会等の委員の任命、委嘱に関する案件がございました。委員におなりになる皆様はそれぞれの分野において見識もあり、御活躍いただけると拝察しておりました。また、男女の比率の兼ね合いも取れているかと思えます。委員の選出に当たりましては、専門性を問われるものや広く意見を伺うものもございますので、幅広い世代の人材を育てていくことが必要になるかと存じます。

○月井教育長

貴重な御意見ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

＜報告第 17 号について＞

○月井教育長

それでは、報告第 17 号「那須塩原市民大学運営委員会委員の委嘱について」を事務局から説明いたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市民大学設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、那須塩原市民大学運営委員会を委員を委嘱するに当たり、教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

＜報告第 18 号について＞

○月井教育長

それでは、報告第 18 号「那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について」を事務局から説明いたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

令和 2 年 7 月 2 日付けで副市長が 2 名体制となることに伴い、那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正することについて教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

本市の副市長が新たに 2 人体制となることに伴う要綱の一部改正をさせていただく報告となります。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

＜報告第１９号について＞

○月井教育長

それでは、報告第１９号「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱の一部改正について」を事務局から説明いたします。

はい、国体推進課長。

○国体推進課長

【報告理由】

令和２年７月２日付けで副市長が２名体制となることに伴い、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱の一部を改正することについて教育委員会に報告するものです。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

＜報告第２０号及び報告第２１号について＞

月井教育長

次に、報告第２０号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第２１号「令和２年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第２０号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第21号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上